

令和7年度上川管内スポーツ協会連絡協議会理事会 次第

令和7年5月26日(月) 午後2時30分
旭川市総合体育館 第1体育室

1 開会

2 会長挨拶 上川管内スポーツ協会連絡協議会 会長 原田 直彦

3 議事

(1) 令和6年度事業報告及び収支決算(案)について 1P～4P

(2) 監査報告 5P

(3) 令和7年度事業計画及び収支予算(案)について 6P～8P

(4) 令和7～10年度役員改選について(案) 9P～11P

4 その他

5 閉会

令和6年度上川管内スポーツ協会連絡協議会事業報告

上川管内市町村のスポーツ・体育協会相互が連携し、地域スポーツの普及・振興を図るため、次の事業を実施した。

1 会議

(1) 常任理事会 開催日時：令和6年4月22日（月）午後2時

開催場所：旭川市総合体育館 第1体育室

議 題：①理事会提出案件

・令和5年度事業報告及び収支決算（案）

・令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）

②令和6年度上川管内スポーツ協会連絡協議会表彰
受賞者の選考について

(2) 理 事 会 第1回理事会

開催日時：令和6年5月21日（火）午後3時30分

開催場所：旭川市総合体育館 第1体育室

議 題：①令和5年度事業報告及び収支決算（案）

②監査報告

③令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）

第2回理事会【書面】

開催日時：令和6年12月19日（木）

議 題：北海道スポーツ協会地方体育・スポーツ協会連絡協議会選出評
議員及び理事の推薦基準について

2 表彰事業

令和6年度上川管内スポーツ協会連絡協議会表彰

上川管内スポーツ・体育協会または、その加盟団体の規約上の役員（15年以上従事した者）を対象に表彰事業を実施する。

○表彰式 令和6年5月21日（火）午後3時 旭川市総合体育館 第4体育室

○受賞者 ①阿部 英二 氏（剣淵町スポーツ協会）

②佐々木昭三 氏（和寒町スポーツ協会）

③及川 功 氏（東神楽町スポーツ協会）

④時國 隆 氏（東神楽町スポーツ協会）

⑤杉山 光男 氏（当麻町スポーツ協会）

⑥渡部 秀雄 氏（ふらのスポーツ協会）

⑦菊地 敏紀 氏（ふらのスポーツ協会）

3 ブロック活動助成事業

ブロック活動を推進するため、各ブロック（北部・中部・南部）が実施する研修会等の事業に1件200,000円を上限に助成金を交付した。（原則、各ブロック2件まで）

【内容：研修会、講演会及び交流大会など】

□北部ブロック

- 事業名 第19回士別地区少年軟式野球大会
- ・開催日 令和6年8月10日（土）・11日（日）
- ・開催場所 士別市ふどう野球場
- ・参加者数 90人（5団）
- ・助成額 161,962円

□中部ブロック

- 事業名 SOMPOボールゲームフェスタ2024 in 旭川
- ・開催日 令和6年9月23日（月・振）
- ・開催場所 道北アークス大雪アリーナ
- ・参加者数 271人
- ・助成額 200,000円

□南部ブロック

- 事業名 カーリング体験会
- ・開催日 令和7年1月19日（日）
- ・開催場所 空知川スポーツリンクス
- ・参加者数 15人
- ・助成額 193,000円

＊南富良野町スポーツ協会・占冠村体育協会共催

4 青少年育成助成事業

青少年育成助成事業として、上川管内スポーツ少年団連絡協議会に1件50,000円を上限に助成金を交付した。

- 事業名 第45回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会上川管内予選大会
- ・開催日 令和6年5月25日（土）
- ・開催場所 旭川ドリームスタジアム
- ・参加者数 4チーム 69人（旭川・士別・名寄・富良野の各地区代表）
- ・助成額 50,000円

- 事業名 第22回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会上川管内予選大会
- ・開催日 令和6年8月31日（土）
- ・開催場所 旭川市総合体育館
- ・参加者数 14チーム 145人（旭川・名寄・富良野の各地区代表）
- ・助成額 50,000円

5 総合型地域スポーツクラブ支援事業

総合型地域スポーツクラブ支援事業として、総合型地域スポーツクラブ上川ネットに、1件50,000円を上限に助成金を交付した。

- 事業名 スポーツ体験イベント「KA・RA・DA DO!!」
- ・開催日 令和6年11月2日(土)
- ・開催場所 大成市民センター体育館
- ・参加者数 25人
- ・助成額 50,000円
- ・内容 モルック、バグギーなどのニュースポーツ等(約10種目)の体験

6 その他

○地方体育・スポーツ協会連絡協議会事務担当者会議〔事務局1人出席〕

- ・開催日時：令和6年4月25日(木) 午後2時
- ・開催場所：北海道立総合体育センター 2F 大研修室
- ・議題：①令和6年度北海道スポーツ協会事業計画について
②北海道立総合体育センター運営事業について
③確認・報告事項等について

令和6年度 上川管内スポーツ協会連絡協議会 収支決算書(案)

● 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	備 考
前年度繰越金	1,463,656	1,463,656	0	
加盟団体負担金	450,000	450,000	0	@27,000円×4団体 @18,000円×19団体
北海道スポーツ協会負担金	100,000	100,000	0	
雑収入	14	704	690	預金利息等
合 計	2,013,670	2,014,360	690	

● 支出の部

科 目		予算額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	備 考
事業費	表彰	140,000	109,440	△ 30,560	表彰楯, 一文字
	ブロック活動助成金	1,200,000	554,962	△ 645,038	3件(北部・中部・南部各1事業)
	青少年スポーツ育成費	100,000	100,000	0	2件(スポーツ少年団上川管内大会*野球, バレーボール)
	総合型地域スポーツクラブ支援	50,000	50,000	0	1件(上川ネット)
旅費交通費		33,000	27,700	△ 5,300	常任理事会・理事会出席者
会議費		5,000	0	△ 5,000	
事務費		100,000	25,524	△ 74,476	事務用品, 振込手数料等
予備費		385,670	0	△ 385,670	
合 計		2,013,670	867,626	△ 1,146,044	

収 支 差 額	0	1,146,734	1,146,734	
---------	---	-----------	-----------	--

監 査 報 告 書

上川管内スポーツ協会連絡協議会
会 長 原 田 直 彦 様

令和6年度上川管内スポーツ協会連絡協議会の収支決算について、収入、支出調書及び預金通帳等を監査した結果、適正に執行されていることを認めたので報告します。

上川管内スポーツ協会連絡協議会

令和7年 4月 9日
監事 ふらのスポーツ協会

澤 村 重 雄 

令和7年 4月 23日
監事 美深町スポーツ協会

田 中 義 則 

令和7年度 上川管内スポーツ協会連絡協議会事業計画（案）

上川管内市町村のスポーツ・体育協会相互が連携し、地域スポーツの普及・振興を図るため、次の事業を実施する。

1 会議

- (1) 常任理事会 開催日時：令和7年4月23日（水）午後2時
開催場所：旭川市総合体育館 第1体育室
議 題：①理事会提出案件
・令和6年度事業報告及び収支決算（案）
・令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）
・令和7～10年度役員改選について（案）
②令和7年度上川管内スポーツ協会連絡協議会表彰
受賞者の選考について
- (2) 理 事 会 開催日時：令和7年5月26日（月）午後2時30分
開催場所：旭川市総合体育館 第1体育室
議 題：①令和6年度事業報告及び収支決算（案）
②監査報告
③令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）
④令和7～10年度役員改選について（案）

2 表彰事業

令和7年度上川管内スポーツ協会連絡協議会表彰

上川管内スポーツ・体育協会または、その加盟団体の規約上の役員（15年以上従事した者）を対象に表彰事業を実施する。

○表彰式 令和7年5月26日（月）午後2時 旭川市総合体育館 第4体育室

○受賞者 笹田 俊幸 氏（剣淵町スポーツ協会）

山本 善成 氏（和寒町スポーツ協会）

秋田 行 氏（ふらのスポーツ協会）

土田 誠 氏（ふらのスポーツ協会）

3 ブロック活動助成事業

ブロック活動を推進するため、各ブロック（北部・中部・南部）が実施する研修会等の事業に1件200,000円を上限として、各ブロック原則2件まで助成金を交付する。（同一協会における開催2件まで可）

【内容：研修会、講演会及び交流大会など（食糧費は当日の弁当・飲料代のみとする。）】

4 青少年育成助成事業

青少年育成助成事業として、1件50,000円を上限に助成金を交付する。

○上川管内スポーツ少年団連絡協議会が主催するスポーツ交流大会

○上川管内スポーツ少年団を対象とした青少年育成事業

5 総合型地域スポーツクラブ支援事業

総合型地域スポーツクラブ上川ネットが実施する事業に、50,000円を上限に助成金を交付する。

6 その他

○地方体育・スポーツ協会連絡協議会事務担当者会議

・開催日時：令和7年4月24日（木）午後2時

・開催場所：北海道立総合体育センター 2F大研修室

・議題：①令和7年度北海道スポーツ協会事業計画について

②各種事業活動について

③確認・報告事項等について

令和7年度 上川管内スポーツ協会連絡協議会 収支予算書(案)

● 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	R6年度予算額 (B)	R6年度決算額 (参考)	増減 (A)-(B)	備 考
前年度繰越金	1,146,734	1,463,656	1,463,656	△ 316,922	
加盟団体負担金	450,000	450,000	450,000	0	@27,000円×4団体 @18,000円×19団体
北海道スポーツ協会負担金	100,000	100,000	100,000	0	
雑収入	266	14	704	252	預金利息
合 計	1,697,000	2,013,670	2,014,360	△ 316,670	

● 支出の部

科 目	予算額 (A)	R6年度予算額 (B)	R6年度決算額 (参考)	増減 (A)-(B)	備 考
表彰	80,000	140,000	109,440	△ 60,000	表彰楯
事業費 ブロック活動助成金	1,200,000	1,200,000	554,962	0	6件(助成金@200,000円×3ブ ロック×2件)
青少年スポーツ育成費	100,000	100,000	100,000	0	2件(助成金@50,000円×2 件)
総合型地域スポーツクラブ支援	50,000	50,000	50,000	0	1件(助成金@50,000円)
旅費交通費	35,000	33,000	27,700	2,000	常任理事会・理事会出席者
会議費	5,000	5,000	0	0	会議用お茶代
事務費	30,000	100,000	25,524	△ 70,000	事務用品, 振込手数料等
予備費	197,000	385,670	0	△ 188,670	
合 計	1,697,000	2,013,670	867,626	△ 316,670	

収 支 差 額	0	0	1,146,734	0	
---------	---	---	-----------	---	--

上川管内スポーツ協会連絡協議会役員（案）

（敬称略）

令和３年度～令和６年度

役 職	ブロック	協会名	氏名
会 長	中部	旭川市スポーツ協会	原田 直彦
副会長	北部	名寄市スポーツ協会	吉田 肇
	南部	中富良野町スポーツ協会	安東 義彦
常任理事	北部	剣淵町スポーツ協会	竹内 佳明
		幌加内町スポーツ協会	番水 一光
	中部	当麻町スポーツ協会	小野寺孝一
		比布町体育協会	芦野 道男
	南部	上富良野町スポーツ協会	松本 章
監 事	北部	美深町スポーツ協会	田中 義則
	南部	ふらのスポーツ協会	澤村 重雄



令和７年度～令和１０年度

役 職	ブロック	協会名	氏名
会 長	中部	旭川市スポーツ協会	原田 直彦
副会長	北部	士別市スポーツ協会	神田 英一
	南部	上富良野町スポーツ協会	松本 章
常任理事	北部	和寒町スポーツ協会	今田 弘二
		下川町スポーツ協会	仁木 茂則
	中部	愛別町スポーツ協会	中野 進
		上川町体育協会	笠木 和博
	南部	南富良野町スポーツ協会	西山 雅明
監 事	北部	中川町体育協会	藤森 豊
	南部	中富良野町スポーツ協会	安東 義彦

（役員の推薦にあたっては各ブロックにおいて調整されている）

上川管内スポーツ協会連絡協議会規約

第1章 名 称

第1条 本会は、上川管内スポーツ協会連絡協議会（以下「本会」という。）と称する。

第2章 目 的

第2条 本会は、上川管内市町村のスポーツ・体育協会相互の連絡調整を図り、地域文化の発展に寄与することを目的とする。

第3章 事 業

第3条 本会は、前条の目的達成のため、つぎの事業を行う。

- (1) スポーツ・体育協会相互の連絡調整に関すること。
- (2) 全道関係組織との連携に関すること。
- (3) 管内各種大会の実施に関すること。
- (4) スポーツ少年団の育成に関すること。
- (5) その他必要と認める事項。

第4章 機 構

第4条 本会は、各市町村スポーツ・体育協会（連盟または、これに準ずる組織）をもって組織する。

第5章 役 員

第5条 本会の役員は、加盟市町村スポーツ・体育協会を代表する者をもって理事とし、理事のうちから次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 常任理事 若干名 監事 2名

第6条 役員の選出は、理事会において行う。

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代表する。
- (3) 常任理事は、本会の運営及び事業の企画実施にあたる。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。

第8条 役員の任期は4年とする。ただし、再任をさまたげない。

第6章 事 務 局

第9条 本会の事務処理のため、事務局を会長所在の市町村におく。

第10条 本会の事務局長および事務局員は、会長が委嘱する。

第7章 会 議

第11条 本会の会議は、理事会及び常任理事会とする。

第12条 理事会は、年度の方針、事業、予算、規約の廃棄、その他運営事項を審議決定する。

第13条 常任理事会は、会長、副会長、常任理事をもって構成し、理事会につぐ本会の意思決定機関として、通常の事務方針を決定する。

第14条 理事会及び常任理事会への出席については、交通費を支給する。(旭川市からの出席は除く)

第8章 会 計

第15条 本会の経費は、負担金、その他の収入をもってあてる。

2 負担金は、市スポーツ・体育協会27,000円、町村スポーツ・体育協会18,000円とし、毎会計年度6月末日までに納入するものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日をもっておわる。

第9章 附 則

第17条 この規約は、昭和46年12月16日から施行する。

昭和49年 5月15日 一部改正

昭和51年 5月20日 一部改正

昭和51年10月 7日 一部改正

昭和53年 5月19日 一部改正

昭和54年 6月 4日 一部改正

昭和58年 5月13日 一部改正

平成 5年11月30日 一部改正

平成18年 6月21日 一部改正

平成25年 5月31日 一部改正

令和 3年 5月27日 一部改正

令和 5年 5月22日 一部改正

令和7年5月19日

上川管内各市町村スポーツ・体育協会
代表者 各位

上川管内スポーツ協会連絡協議会
会長 原 田 直 彦
< 職 印 省 略 >

令和7年度上川管内スポーツ協会連絡協議会理事会資料の送付について

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から当協議会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年4月24日付で標記理事会の開催をご案内しておりますが、資料が完成しましたので送付いたします。

- | | |
|---------|---|
| 1 開催日時 | 令和7年5月26日(月)午後2時30分 |
| 2 場 所 | 旭川市総合体育館 第1体育室(旭川市花咲町5丁目) |
| 3 議 案 | (1) 令和6年度事業報告及び収支決算(案)
(2) 監査報告
(3) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)
(4) 令和7～10年度役員改選について(案)
(5) その他 |
| 4 会議資料 | 別紙のとおり |
| 5 そ の 他 | 当日、印刷した資料をご用意いたします。 |

上川管内スポーツ協会連絡協議会事務局
(公益財団法人旭川市スポーツ協会)
〒070-0901
旭川市花咲町5丁目 旭川市総合体育館内
TEL 0166-51-4545
FAX 0166-51-5500
E-mail: asahikawa-aasal@a-a-s-a.or.jp
担当者: 近藤